

平成30年度事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日の間

| 事業名 | 事業概要 |
|---|--|
| <p>I 教育活動 海上安全講習会</p> | <p>①期間 : 年中 ②場所 愛知県及び三重県におけるプレジャーボートの活動が活発な地域と、安全推進マリナーにおいて開催する。 ③対象者 モーターボート、ヨット、水上オートバイ等のマリナーレジャー愛好者、マリナー関係者 ④講習内容例 イ 海上交通法令の概要 ロ 小型船舶操縦者の遵守事項の徹底及び海上におけるマナーの励行 ハ 海難事例からみた安全対策 ニ 機関の構造及び取扱い方法 ホ 気象・海象の把握の方法（海の安全情報） ヘ 地震・津波の対策 ト 負傷者等の応急処置法 チ 船体・機関の発行前点検方法 ⑤その他</p> |
| <p>II 安全活動 1. 海上安全指導員連絡調整会議及び研修</p> | <p>①時期 : 4月（安全パトロール等活動開始時期前） ②場所 5か所（名古屋、四日市、鳥羽、衣浦、三河） ③参加者 海上安全指導員 ④連絡調整及び研修内容 今期の海上安全指導員による現場指導・安全パトロールの方針、活動海域、日程等の連絡調整及び海上安全指導員の能力向上のための研修 ⑤その他</p> |
| <p>2. 海上安全指導員による現場指導</p> | <p>①時期 マリナーレジャー活動が活発となり始めるゴールデンウィーク、夏～秋期及び土日祝日を中心とする日 ②場所 愛知県及び三重県に所在するプレジャーボート、遊漁船の係留地及び釣り人が集まる岸壁等</p> |

| | |
|----------------------------------|--|
| | <p>③実施者 海上安全指導員</p> <p>④その他 可能な限り海上保安部署と協力して実施する。 安全啓発に関する資料等を安全指導対象者へ配布</p> |
| <p>3. 海上安全指導員による 安全パトロール</p> | <p>①時期 マリンレジャー活動が活発となり始めるゴールデンウィーク、 夏～秋期及び土日祝日を中心とする日</p> <p>②場所 伊勢湾、三河湾、志摩半島、熊野灘周辺海域</p> <p>③実施者 海上安全指導員</p> <p>④その他 可能な限り海上保安部署と協力して実施する。 現場指導と同じく安全啓発に関する資料等を安全指導対象者へ 配布</p> |
| <p>4. 合同安全パトロール</p> | <p>①時期 マリンレジャー活動が活発となり始めるゴールデンウィーク、 夏～秋期及び土日祝日を中心とする日</p> <p>②場所 名古屋・四日市・鳥羽・尾鷲・中部空港海上保安航空基地・三 河・衣浦地区</p> <p>③実施者 海上安全指導員</p> <p>④実施内容 海上安全指導員と海上保安官によって、安全パトロール艇及び 巡視艇が合同安全パトロールを実施し、モーターボート、ヨッ ト、水上オートバイ、遊漁船、瀬渡船に対し、安全指導を行う。</p> <p>⑤その他 安全パトロール用安全啓発グッズを安全指導対象者へ配布</p> |
| <p>5. 安全パトロール艇出艇 式</p> | <p>①時期 : 7月～8月</p> <p>②場所 2か所（伊勢湾、三河湾）</p> <p>③参加者・艇 海上安全指導員、安全パトロール艇及び巡視艇</p> <p>④実施内容 「四日市みなとまつり」及び「とよはし港フェスティバル」の イベントにおける海上安全指導員による出艇式及び安全パトロ</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| | ール艇による海上パレード |
| 6. 海上安全指導員現場指導結果検討会及び研修 | <p>①時期 : 12月</p> <p>②場所 5か所(名古屋、四日市、鳥羽、衣浦、三河)</p> <p>③参加者 海上安全指導員</p> <p>④検討会及び研修内容 今期の海上安全指導員による現場指導・安全パトロール結果からの課題の抽出と来季の方針及び海上安全指導員の能力向上のための研修</p> |
| 7. 海難防止団体等が実施する安全活動等への参加 | <p>①内容 年間を通じて、海難防止団体等が実施する安全活動・行事へ積極的に参加し、プレジャーボート等の事故防止に協力する。</p> <p>②参加者 海上安全指導員、協会員</p> |
| 8. 海上安全指導員の推薦 | 年間を通じて、海上安全指導員に適する個人会員を(公社)中部小型船安全協会長名で第四管区海上保安本部長に推薦する。 |
| 9. 安全推進マリーナの推薦 | 年間を通じて、(公社)中部小型船安全協会のマリーナ会員の中で自主的な安全活動を積極的に行うマリーナを(公社)中部小型船安全協会長名で第四管区海上保安本部長に推薦する。 |
| 10. 海に関する情報の提供 | 年間を通じて、小型船舶操縦免許更新時期、船舶検査時期、第四管区海上保安本部作成の海難防止カード、工事作業のお知らせ及び警戒船講習会開催情報等を情報提供希望会員に対して情報提供する。 |
| III 広報活動 | |
| 1. 広報誌の発行 | <p>①発行回数 年2回</p> <p>②時期 平成30年9月、平成31年2月</p> <p>③内容 協会からの海上安全に係わるお知らせや情報、協会の現況や動向、会員の紹介や声等の掲載</p> <p>④配布先 会員、マリーナ、小型船舶運航者、プレジャーボート等のオーナー、関係官公庁、ボート製造・整備・販売業者、他関係者</p> |
| 2. ポスター等の作成 | <p>①時期 : 10月～12月</p> <p>②内容 安全啓発標語及びデザインを記載したポスター等を作製し、小型船舶の安全運航、事故防止についての周知を行う。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| | <p>③配布先 会員、マリーナ、小型船舶運航者、プレジャーボート等のオーナー、関係官公庁、ボート製造・整備・販売業者、他関係者</p> |
| 3. 協会ホームページの更新 | <p>ホームページの掲載内容を随時更新し、協会の動向や会員の紹介。海上安全に係る最新の情報等の掲載の他、広く海難防止を呼びかける。</p> |
| IV 海事思想普及活動 海洋安全教室 | <p>①時期 : 7月～10月 ②場所 愛知県 三重県 ③対象 児童及びその父兄 他 ④内容 地域の祭りや、イベントに協賛しマリンレジャーの体験を通して、海に親しみ、海のルールや海事知識を学ぶことにより海難防止・海洋環境保護の重要性を認識してもらうとともに海洋思想の普及を図る。 ⑤その他 安全啓発グッズを作製、行事参加者に配布</p> |
| V 臨時職員の雇入による安全活動 | <p>平成24年度からの公益社団法人移行等による業務量増大への対応のほか、教育活動、安全活動、広報活動及び海事思想普及活動等の企画及び実行等に関する補助及び事務処理を行う。</p> |
| VI 自然災害対策 1. 災害対策活動 | <p>①時期 : 9月～11月 ②場所 自治体との連携による参加場所 ③参加者 海上安全指導員、協会員 ④訓練内容 情報伝達～集合、出発までのシュミレーション訓練及び緊急物資輸送訓練を実施し、自治体からの支援要請に対応できるようにする。</p> |
| 2. 災害支援活動用資機材購入 | <p>①購入資機材 不足資機材の補充</p> |